



岩手県高等学校教職員組合 〒020-0883 盛岡市志家町11番13号 高校教育会館内
TEL 019-624-5227 FAX 019-653-2285 E-mail:iwako@jtu-iwako.jp
岩手高教組機関誌 発行/情宣部 印刷/杜陵プリント社

- 2018人事委員会闘争経過 ●高教組第66次教研 基調報告 ●学校にも働き方改革の風を ●青年教職員のつどい ●盛岡夕方デモ
- 高教組70年企画「継往開来」発刊 ●インクルーシブ教育学習会 ●労安川柳募集 ●教職員共済・高教組団体保険
- クイズシリーズ高教組70年 ●喜怒哀楽

2018人事委員会闘争経過

10月11日 人事委員会勧告予定 「国準拠」の姿勢崩さず、厳しい情勢

8月10日に「月例給、一時金（ボーナス）とともに5年連続の引き上げ」「宿日直手当の改定」を盛り込んだ国家公務員の給与改定に係る人事院勧告が出されました。

8月21日、岩手県地方公務員共闘会議（高教組・岩教組・事務職組・県職労・教委職組・県医労・岩企労で組織。以下「地公共闘」）は、県人事委員会に対して18項目からなる今年度の給与改定に係る要請書を手交しました。

◇主要要請事項

- ・月例給、一時金の引き上げ。
- ・現給保障（19年3月終了）を対象者全員が減額解消されるまで継続、または現行水準の維持。
- ・自家用車使用の通勤手当、住居手当の改善。
- ・休暇制度の拡大。特に不妊治療への支援策。
- ・長時間労働への実効ある改善策。



9月18日の人事委員会職員課長交渉において、住居手当改善等の重点課題について交渉しました。高教組は地公共闘の要請により、抽出した9分会に緊急の「民間アパート家賃実態調査」を依頼し、その結果をもとに交渉を強化しました。現行の住居手当支給上限額（27,000円）となる55,000円を超える家賃負担の割合は調査実数226件の50.4%（114件）という結果となり、あらためて異動に伴う経費負担の増大が明らかとなりました。

9月25日、地公共闘は「9.25生活防衛総決起集会」（県公会堂）に約120人が結集し、県庁座り込み行動を伴い、人事委員会事務局長交渉を行いました。各単組で集約した大型ハガキを手交し回答を求めましたが、具体的な前進回答は得られませんでした。

10月2日、人事委員会闘争最終局面となる、「10.2生活防衛総決起集会」（県公会堂）に約170人（高教組46人）が結集し、県庁座り込み行動を配置して人事委員会委員長交渉を行いました。大型ハガキは最終7,509筆（高教組2,438筆）、打電行動は262通（高教組43通）でした。熊谷人事委員長は月例給・一時金の改定は前進回答したものの、諸手当等については改善に至らず、さらなる検討を要請し交渉を終了しました。

今後、11日の勧告を受けて、各任命権者ごとの確定闘争に移ります。地公共闘は12月の確定期に向けて、人事課長・総務部長交渉に全力でとりくみます。

